

社会福祉法人ジェイエー長野会・通所介護サービスについて（重要事項説明書）

1. 事業所の概要

事業所名	デイサービスセンター遊湯
所在地	長野県中野市大字新野字溜池下 803-3（電話 24-6021）
提供サービス 介護保険事業所番号	通所介護 2071100867
管理者氏名	小林 孝治
サービス提供地域	中野市

2. 事業所の職員体制

職 種	人 員
管理者	1 名（常勤・兼務）
看護師	4 名（常勤 1 名・兼務、非常勤 3 名）
理学療法士	1 名（非常勤 1 名）
作業療法士	2 名（非常勤 2 名）
生活相談員	3 名（常勤・兼務）
介護職員	12 名（常勤 7 名、内 4 名兼務・非常勤 5 名）

3. 営業時間

区 分	月～土曜日	延長可能時間
営 業 時 間 （サービス提供時間）	8：30～17：00 （8:30～16:30） ただし、週 1 日 8：30～ 15：30とする	6～10月（夏期）は7時から 20時まで 11～5月は19時まで 上記の時間内に延長してサービスを 利用することができます。

（注）日曜日・年末年始は休業します。その他に臨時に定めた日を休日とすることがあります。

4. サービス利用料及び利用者負担

（1）通所介護費・加算他、別紙

ア 交通費 通常のサービス提供地域以外の地域についてのみ、所定の交通費が必要となります。1 回（往復）のサービス利用につき（5km 未満 110 円、5km 以上～10km 未満 220 円、10km 以上 550 円）

イ 利用料金の支払

月末締の翌月 25 日（ただし、25 日が休日の場合は翌営業日とする）とし、原則、口座振替でお支払いいただきます。利用できる金融機関は JA 中野市、JA ながの、八十二銀行です。

ウ 上記の利用者負担額は、「法定代理受領（現物給付）」の場合について記載しています。居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合には、いったん利用者が利用料（10 割）を支払い、その後市町村に対して保険給付額を請求することになります。

エ 当事業所で現物支給した場合、別紙の料金表の通りお支払い頂くこととなります。（オムツ・リハビリパンツ 尿取りパッド等）

5. キャンセル

（1）利用者がサービスの中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡下さい。

全体窓口（連絡先）電話：0269-24-6021（デイサービスセンター遊湯）

（2）キャンセル料として、食事代のみお支払いいただきます。

・利用日前日 17 時まで→無料・利用日前日 17 時以降→食事代金（別紙の料金表の通り）

6. 当事業所のサービスの方針等

（1）要介護状態となった利用者が、可能な限りその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、利用者の社会的な孤立感の解消及び心身機能の向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

- (2) 関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、サービスの提供に努める。

7. 個別援助計画の作成等

- (1) 事業者は、利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて、通所介護「個別援助計画」を作成しその内容について、利用者又はその家族に説明し同意を得ます。
- (2) 事業者は、個別援助計画の作成後、実施状況の把握を行い、利用者又は家族の同意を得て必要に応じて計画の変更を行います。

8. 事故発生時の対応

- (1) 利用者に対する通所介護の提供により事故が発生した場合には、市町村、当該利用者家族等に連絡し、必要な処置を講じ、当該事故の状況及び事故に際してとった処置を記録する。
- (2) 当該事故において事業者の責により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。
- (3) 以下の事例に該当する場合には、事業者は損害賠償責任を負いかねます。
- ① 契約時及びサービス提供時において、利用者が心身の状況及び病歴等について、故意に事業所に報告せず、または虚偽の報告をしたことにより損害が発生した場合。
 - ② 事業者の提供したサービスを原因とせず、利用者の体調の急変等により損害が発生した場合。
 - ③ 利用者が事業者の指示・依頼に反して行った行為により損害が発生した場合。
- (4) 自立を促しながらサービスを提供するため、予測できない事故等の起こる可能性がある事をご理解下さい。

9. ハラスメント対策

ハラスメントに対する適切な対策を講じて対応しております。

下記の行為は、ハラスメントに該当する可能性があり、サービスを中止させていただくことがありますので、ご理解ご了承ください。

- (1) ペットを放し飼いにする
- ・ ペットをゲージに入れない、リードにつながない等
- (2) 暴言
- ・ 怒鳴る、奇声や大声を出す
 - ・ 威圧的な態度で文句を言い続ける 等
- (3) 暴力
- ・ 職員をたたいたり、ひっかいたり、つねる等の行為
 - ・ 物を投げつける、刃物を向ける、服を引きちぎる、手を払いのける等
- (4) 無理な要求
- ・ 対象範囲外のサービスの強要等
- (5) セクシャルハラスメント
- ・ 必要もなく介護職員の身体を触る、手を握る
 - ・ ノード写真を見せる
 - ・ 性的な話や卑猥な言動をする
 - ・ 腕を引っ張り抱きしめる等
- (6) その他
- ・ 利用料金の未払いが3ヶ月以上続く
 - ・ 職員への金品等の心付け

10. 感染症対策

- (1) 感染症対策委員会を設置し、感染症の予防及び蔓延の防止に取り組みます。
- (2) 従業員は感染症の予防及び蔓延の防止ための研修及び訓練を実施いたします。

11. 秘密の保持

- (1) 従業者は、業務上知り得た利用者又は家族の秘密を保持いたします。また、従業者であった者は、従業者でなくなった後においても、引き続き秘密の保持をいたします。
- (2) サービス担当者会議において、利用者の個人情報を用いる場合は、別紙により、利用者又は家族の同意をあらかじめ文書により得るものとする。

1 2. 第三者評価について
実施しておりません。

1 3. 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所 お客様相談コーナー	電話番号 0269-24-6021 FAX 24-6011 管理者 小林 孝治 対応時間 午前9：00～午後5：00
-------------------	--

- (2) 第三者委員 宮澤清志（ながの農業協同組合代表理事組合長）026-224-0550
深澤悦子（長沼地区児童民生児童委員協議会会長）
- (3) 長野県国民健康保険団体連合会（苦情相談窓口） 電話026-238-1580
- (4) 中野市健康福祉部高齢者支援課 電話 22-2111
- (5) 長野県健康福祉部介護支援課 電話 026-235-7121

1 4. 法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人ジェイエー長野会
代表者名	理事長 上原 孝義
所在地	長野県長野市大字南長野北石堂町 1177 番地 3 (電話) 026-223-0533

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び書面に基づいて重要事項を説明しました。

令和 年 月 日 事業者 所在地 長野県中野市大字新野字溜池下 803-3

名称 社会福祉法人ジェイエー長野会
北信地域事業本部
デイサービスセンター遊湯

説明 氏名 _____ 印 _____

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日 利用者 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

(利用者の家族・代理人)

住所 _____

氏名 _____